令和８年大和町議会予算特別委員会会議録（第６号）

令和８年３月１７日（火曜日）

応招委員（１５名）

委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
副委員長	佐々木久夫君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	渡辺良雄君
委員	佐野瑠津君	委員	槻田雅之君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（１５名）

委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
副委員長	佐々木久夫君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	渡辺良雄君
委員	佐野瑠津君	委員	槻田雅之君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席委員　（０名）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野俊彦君	健康推進課長	大友徹君
副町長	千葉喜一君	農林振興課長	阿部晃君
教育長	八巻利栄子君	商工観光課長兼企業立地推進室長	星正己君
代表監査委員	内海義春君	都市建設課長	江本篤夫君
総務課長兼危機対策室長	児玉安弘君	上下水道課長	亀谷裕君
まちづくり政策課長	遠藤秀一君	会計管理者兼会計課長	丹野俊宏君
財政課長	佐々木克敏君	教育総務課長	菊地康弘君
税務課長	青木朋君	生涯学習課長	浪岡宜隆君
町民生活課長	吉川裕幸君	税務課徴収対策室長	阿部友紀君
子ども家庭課長兼こども家庭センター長	小野政則君	公民館長	村田晶子君
福祉課長	早坂基君		

事務局出席者

議会事務局長	村田充穂	次長兼議事庶務係長	相澤敏晴
主事	佐藤みなみ		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後１時３０分　　開　議

委 員 長　（今野信一君）

皆さん、こんにちは。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、代表質疑を行います。代表質疑は、社会文教常任委員会、産業建設常任委員会、総務常任委員会の順に行います。

初めに、社会文教常任委員会代表、５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

改めまして、皆さん、お疲れさまです。

それでは、社会文教常任委員会を代表いたしまして、私から２件の代表質疑をいたします。

１件目です。たいわ妊婦支援給付金についてお伺いをいたします。

令和７年４月より、従来の出産・子育て応援交付金に代わり新設された妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業として、引き続き妊婦等への経済支援と伴走型相談支援を効果的に組み合わせる国の支援が制度化されました。

令和５年度から本町では国の支援に上乗せする形で町独自の支援を行ってきましたが、令和８年度予算案では、財源の見直しのため、町独自の上乗せ分の支給を見送る案を示しております。３月定例会議において、町長の施政方針では、子ども・子育て支援について、安心して子供を産み育てる環境づくりは、町の将来を左右する重要な施策であり、妊娠期から出産・子育て期において切れ目のない支援を図ると位置づけられております。

しかしながら、妊婦のための支援給付、町独自の給付の見直しは、町長の方針に逆行していると町民に受け止められかねず、これまで同様の給付が必要と考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

次に２件目、健康ポイント事業についてお伺いをいたします。

本町では、町民の健康増進を目的として、健康ポイント事業を令和７年度より開始しました。健康づくりへの関心を高め、日常的な運動習慣や健診受診を促す取組として、大変意義のある事業であります。本事業は開始から２年目を迎えますが、制度の内容や参加方法について認知していない町民も多いのではないかと感じております。多くの町民が参加することは、結果として町全体の健康増進、さらには医療費の抑制

にもつながるものと考えますが、登録者数を増やすために今後どのように周知啓発をしていく考えか、お伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、よろしくお願いいたします。

初めに、たいわ妊婦支援給付金についてに関するご質問にお答えをいたします。

施政方針で申し上げました、安心して子供を産み育てられる環境づくりは、大和町の将来を左右する最重要課題の一つであり、妊娠期から出産・子育て期における切れ目のない支援については、これからも推進していくものでございます。

国の制度であります妊婦のための支援給付につきましては、妊娠中の女性への経済的支援を強化し、安心して出産・子育てができる環境を整備することを目的とし、従来の出産子育て応援給付金事業を引き継ぎ、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うものであります。

令和４年度から始まった国の施策である出産子育て応援交付金事業において、国の交付金、国が３分の２、県・町が６分の１ずつの５万円と合わせて、町の上乗せ分５万円を含めて、妊娠時に10万円、出産時に児１人に対して10万円を支給してきたものを、令和７年４月より法定化・恒久化され、５万円の２回の10万円が全額国負担として、妊婦のための支援給付金事業に引き継がれ、町の上乗せ分５万円が２回分の10万円も含め、これまでと同額10万円の２回分の給付を行ってまいりました。

町では、令和６年度の決算において経常収支比率が100％を超え、今年、令和７年度の歳入試算の結果のほか、財政調整基金等の状況を踏まえ、令和８年度予算編成においては、各課において一般財源の５％削減の目標等を提示し、町独自事業の総点検を行っております。

妊婦のための支援給付金については、母子手帳交付時と胎児の数が確定時に申請をし、一時的に給付金を受けるものとなっております。予算編成においては、単に国の施策の一時的な給付金に一律の上乗せをするのではなく、妊娠期から出産・子育て期において切れ目のない支援を図ることは、少子化対策にも有効であるという観点から、個々の家庭が抱える多様なニーズや子育て応援に直接応える、きめ細やかで安定した町独自の支援策を考えることとし、予算措置を見送ったものであります。

妊婦に対する支援については、国による経済的支援のほか、妊娠届以降は、妊婦健診14回分の費用援助、妊娠期間中の悩み事や出産後の育児の不安解消を図るための妊婦やその家庭を対象としたマタニティセミナーなども開催しており、妊娠期からの切れ目のないサービスの提供に努めており、施政方針にあった妊娠期から出産・子育て期において切れ目のない支援を図ることには逆行するものではないと考えております。

今後とも、国・県の補助事業等の特定財源を積極的に活用するとともに、事業の優先順位を精査しながら、限られた財源の中で最大限の行政サービスを提供できるよう努めてまいりたいと思います。

令和８年度におきまして、若い世代・子育て世代が魅力的に感じることができる、さらなる切れ目のない支援の実現に向けて取り組んでまいる所存であります。

次に、健康ポイント事業についてのご質問にお答えをいたします。

本町は、健康に対して無関心である方やメタボリックシンドローム該当者の割合が依然として高く、特に生活習慣病の発症リスクが高まる40代、50代の働き盛り世代や若い世代の方々にいかにしてアプローチをし、行動変容を促していくかが重要な鍵と捉えております。

健康ポイント事業は、まさにそうした健康に無関心である方や忙しいといった方に対しても、日常生活の中で無理なく参加いただけるツールとして導入したものであり、現在、700人を超える方々に参加いただいております。

一方で、委員ご質問にもありますとおり、現時点においても事業の詳細や具体的な参加方法について、広く町民の皆様に十分に行き届いていない、認知されていないという状況もあることは、町としましても真摯に受け止めているところであります。

したがいまして、今後の登録者数増加に向けた周知啓発につきましては、単に「事業をやっています」というお知らせにとどまらず、参加のハードルを下げ、事業の魅力を直接的にお伝えする工夫が不可欠であると考えております。

具体的には、今年度の事業実施状況を踏まえ、今後、以下の取組を進めてまいりたいと考えております。

１点目は、町民の皆様の生活動線に入り込んだ対面でのきめ細やかなサポート体制の強化であります。今年度は会場に人を集めて説明会を実施する手法を採っておりましたが、令和８年度はこの方針を転換し、スーパーマーケットなど人が集まる場所や地域に直接出向いての参加登録会の開催を予定しております。スマートフォンの操作に不慣れな方にも、身近な場所でのアプリのダウンロードから初期登録、基本的な使

い方までを丁寧にサポートし、情報格差の解消に努めてまいります。

２点目は、既存の健康づくり事業や関係機関との連携による効果的なＰＲの展開であります。今後も引き続き、町スポーツフェアやサブロー健康塾、生活習慣病予防教室などの健康教育事業を最大限に活用し、事業のＰＲと個別アプリ登録支援を実施しているほか、町内の医療機関や薬局、小売店などにもご協力を仰ぎ、ポスターの掲示やリーフレットの配架を拡大してまいります。

また、協賛のお願い等で町内の事業所を訪問する機会を捉え、事業主様を通じて従業員の皆様への参加のＰＲを行っていただくよう働きかけ、働き盛り世代への周知を強化してまいります。

３点目は、事業の魅力の核となるインセンティブの充実と参加意欲を高める仕組みづくりであります。参加者アンケートによりますと、参加者の約６割が、参加したきっかけとしてインセンティブがあることを挙げておられます。この結果を踏まえ、令和８年度はポイント得点として人気の高い地元大和町産のお米の当選者数を増やすほか、協賛品獲得のためのＰＲ活動も進め、特典の充実を図りながら、事業に参加することの魅力をさらに高めてまいります。

これに加え、新規登録者の獲得と参加の継続性を高めるため、友達紹介や体組成測定に対するポイントアップキャンペーンなどを実施し、世代を問わず、多くの方が楽しみを持って続けられるような仕掛けを講じることで、事業の活性化も図ってまいります。

健康づくりは、日々の積み重ねが何よりも重要であります。本町が目指す、第３次健康たいわ21プランの目標達成に向け、この健康ポイント事業が多くの町民の皆様にとって健康づくりのきっかけとなり、習慣となるよう、様々な機会を捉えて、効果的な周知啓発に取り組んでまいります。そして、一人でも多くの方が楽しみながら本事業に参加し、結果として町全体の健康寿命の延伸と医療費の抑制につながるよう、引き続き魅力ある事業運営に努めてまいります。

以上であります。

委 員 長　（今野信一君）

５番櫻井　勝委員。

櫻井　勝委員

ご答弁をいただきました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、１件目のたいわ妊婦支援給付金についてお伺いをいたします。

先ほども町長からもありましたとおり、妊娠期から出産・子育て期において切れ目のない支援を図るという町長の施政方針で宣言されておりますが、先週行われた予算委員会の中でも、たいわ妊婦支援給付金の見送り廃止案については納得できる説明ではなかったと私は思っておりますし、同僚議員の多くも納得していないと思っております。

妊婦のための支援給付金を、無事出産を終えてから給付を頂いて、大和町から別の市町村に移っていく方ってそんなに多くいるわけではないと思うんです。それよりも私は、妊婦に手厚いその制度があるからこそ、そういった町だから大和町を選んでくる人のほうが多くいらっしゃるような気がしております。

現在、国のほうでは出産費用の無償化が議論されております。出産育児一時金50万円では、出産費用をカバーできないケースが増えており、これを受けて政府は早ければ令和８年度にも標準的な出産費用について、自己負担を無償化する方針を固めておりますが、現在はっきりとした時期は不明であり、令和10年頃からというううわさも飛び交っております。

例えば、例えばですけれども、今言った出産費用の無償化が決定して、変わる時点に合わせた事業の見直しであれば、町民皆様のご理解は得られるかもしれませんけれども、しかしながら、物価の高騰などこの社会情勢の中で、この給付をなぜ今廃止するのか、私は時期尚早だと思っております。切れ目のない支援とても大事でありますけれども、なぜ妊婦の支援給付を切るのか、やっぱり優先順位が違うのかと誰もがそう思っております。苦渋の決断ではあったのは理解をいたしますが、妊婦への思いやりの給付金なんですね。今後、継続的な支援が必要と考えますが、再度、町長の考えをお聞かせください。

２件目です。

健康ポイントについてです。

町でもいろいろやっていこうという決意が感じられましたけれども、登録者数が現在735名とお聞きしておりますが、健康推進の観点からもっと増やすべき事業であると考えます。町と考えは一緒であります。

そのためには、目標の達成感やポイントをためる楽しみなど、継続の動機となることも重要と考えますが、そのためには魅力ある景品であったり、交換内容の充実が必要だと思っております。先ほどもありましたけれども、米の当選をちょっと増やすと

いう考えがあるようですけれども、また新たに地元企業の協力を得ていくともお話を聞きましたが、町内の飲食店との連携や地場産品の活用など、地域の活性化にもつながるような景品の拡充について今後の町の考えをお伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、ただいまの櫻井委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今定例会における一般質問等でもお話しした内容とかぶる部分がございますが、その点ご容赦をいただければと思います。

まず、妊娠から出産までの切れ目のない支援でありますが、非常に私も大事な事項であろうと思います。

そういった中で、繰り返しになりますが、国が今実施しております妊娠時の５万円の事業は継続させていただくわけであります。町としましても、財源があれば上乗せの５万円を継続したいところもやまやまではあったところではありますが、全体的な令和６年度の経常収支比率に加えて、一般財源の基金の残高等々の見込み等を考えるに、ほかの市町村でやられていないそれ以上の上増し的な５万円の事業を行うほどの目先余裕はないという判断をしたのが一つであります。そのためにも、切れ目のない支援となりますよう、一時金ではない形で先の税収を見込めるところも鑑みながら、伴走型の切れ目のない、それこそ新たな支援制度を今考えるべきであろうという判断をしたところであります。

今現在、令和８年度の予算を組んだ後の一般の財調の残高でいきますと、ご示しさせていただいておるとおり、19億円まで減っておる現状であります。その19億円がどういうレベルなのかというと、今年度も10億円を切り崩しておる中であります。来年度の予算を考えていったときに、同じように10億円を切り崩した中で、残り９億円となった場合に、令和９年度の予算が組めなくなる事態も発生し得る部分と、それ以上に、自然災害等々を含めいろんな今災害が頻発化・激甚化をしておる中、また、イラン情勢等々により町内の経済もいろいろ見ていかなきゃなかったときに、仮に19億円、町民に２万8,000人で割戻した場合に、１人当たりにするともう７万円を切って六万七、八千円という額しか残らなくなる現状もあります。

そういった中で、税収がそれに見合っただけの額増えてくるのも期待をしておって悩んだところもありましたが、やはり令和７年度から令和８年度を見ていった中でのいろんな企業等々の設備投資をしている部分で税収をかなりどのぐらい伸びるのかと見込んだ部分があったのも事実でありましたが、物価上昇、人件費高騰に伴い、いろんな企業様方が紙面で投資額を発表されているほど、固定資産の標準価格には反映をしていないというところから、その他やらなければならない社会保障費をはじめとする高齢者福祉事業費等々、団塊の世代等々が伸びていく中、毎年このところ１億円ずつの増加の傾向にあります。それも網羅をしていく中で、大和町として、今現在のところ、目先のところでいくと、他市町村よりもより上増ししている事業は、なかなか今後は難しいという判断をしたことは正直なところでありまして、決してやめたくてやめたわけではない部分と、加えて、だからといって、妊娠から出産・育児までの支援を今後おろそかにする話ではなくて、もう少し長い目で、目先の５万円、５万円の給付金以上の長いサポートができることを今後考えるべきじゃないのかと。それが、強いては少子化対策として定住化にもつながるんではないかという苦渋の決断であったというところをご理解いただければと思いますが、この件につきましては以上とさせていただきたいと思います。

２件目の健康ポイントでありましたけれども、もっとユーザーを増やすという必要性は、櫻井委員ご指摘のとおりでありまして、我々もこれまで以上にそこは進めてまいらなきゃないなという思いがあります中、インセンティブをつけさせていただくという意味でも、企業の方々にいろんな商品の提供もお願いもしてございますし、その中には地場産品なども入ってくれば、なお好ましいお話だろうと思いますので、いろんな可能性を探り、そこは担当は健康推進課ではありますが、商工観光課と連携をしながら、いろんな企業訪問等々を今後も進め、すばらしいインセンティブとなるような商品の発掘に全力を挙げさせていただきたいと思います。

以上であります。

委 員 長　（今野信一君）

櫻井　勝委員。

櫻井　勝委員

財政が厳しいというのは皆さんお分かりのとおりですけれども、妊婦のための財政とか移住定住、そういったことは、遠く見ればイコールかもしれませんけれども、や

はりちょっと考えが私は違うと思うんです。

国では妊婦のための支援給付金の目的を幾つか挙げております。

まず１つ目、妊婦の身体的・精神的・経済的負担の軽減、２つ目、給付を呼び水として妊娠から出産・子育てまで一貫して全ての妊産婦に寄り添い、より安心して出産・子育てができるような環境を整備すること、３つ目が、妊娠に着目した支給であるため、流産、死産、人工妊娠中絶の場合も支給の対象とする、あと４つ目、やむを得ず人工妊娠中絶された場合にも、母体の保護、健康リスクの影響、適切なカウンセリングやサポート、予防に関する性教育などが必要と考え、支援につなげるよう市町村に周知を行うとなっております。

その制度に乗っかって町独自の給付を今まで行ってきたのですから、今後も妊婦に対してそれ相当の町の責任と役割というのは私はあると思っております。確かに先ほど町長述べられたように、いろいろな病後児保育の充実だったり、今後、保育所の無償化の検討とか、子供への支援拡充によって移住定住につなげることはもちろん大事ではありますけれども、妊婦のための支援給付は妊婦に対しての思いやりの給付であると。妊婦の母体を守るため、大切な大事な給付であるということをぜひお考えいただきまして、財政の見直しにやむを得ない苦渋の決断であったと思いますが、妊婦への支援は今後も継続して支援の必要性を訴え、町長の答弁を求めます。

続いて、２件目の健康ポイント事業について再度お伺いいたします。

たしか予算案のほうで600万円を超える委託費の計上だったと思いますけれども、今後、景品の拡充で町の人たちが喜ぶような事業にしていただきたいと思っておりますが、町民の健康増進につながるこの事業ですから、単なるポイント制度にとどまらずに、町民の健康意識を高め、運動習慣の定着や生活習慣病の改善、先ほどもありましたけれども、そういった改善につなげていくことが最重要課題でありますので、今後どのような取組をなお進めていくべきなのか、町の方針をお伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、櫻井委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ネット等で見られている町民の皆様方にもちょっと誤解を受けないようにお話をさせていただきたいと思いますが、妊婦支援、今、国の考え等々も櫻井委員のほうから

お話もいただきましたが、それに対して私も反するわけでは全くございません。それはそのとおり行うべきであろうというところから、国からの補助金の部分を町の事業として５万円の給付は継続をしてさせていただくつもりで考えております。

そういった中、県内35市町村の中でも妊娠時に加算金を出されていたところは、大和ともう１町村だけでありました。

そういった中、全体的ないろんな予算、または情勢等々を鑑みるに、年間トータルで産前・産後合わせて2,000万円強の金額になるわけでありますが、５年で継続をすれば１億円となるわけであります。

始めた令和の年、令和の４年度から、具体的には令和５年度の補正予算で決まって、遡及をして４月に遡って始まった事業でもありました。そのときに始まった一つの経緯というのが、ある企業様からの事業法人税が大きく増えたタイミングでもありました。その際の今後の予算的なところ、または歳入を考えたときに、それを継続するものでもあろうかというところもあって始まった事業であろうかなと、これは推察であります。

ただ、それが実態を踏まえると、令和４年、令和５年、令和６年、令和７年と設備投資が多いところがあります中、歳入が伸びず、それ以降は毎年、財調を切り崩しての予算編成であるのが、今、本町の現状であります。

そういった中で、全体的に一般会計の規模が今回139億4,000万円になるわけでありますが、その規模に対してどのぐらいの財調があるのが安全なのかというところでありますけれども、それは市町村によって変わってくる部分もあるかと思いますが、今申し上げたとおり、残った金額を人口で割ったときに、住民１人当たり７万円を切る中で、万が一、自然災害等々、または経済的な突発的な事案があった中で、それを支出しなきゃないというタイミングもあり得る中で、全体を補完させていただく執行部側としては、それなりの備えをしておかなければならないだろうと思います中、継続して予算を組んでいく中でも人件費も今、毎年、人件費その他物件費等々も１億円ずつ増えているのが今の物価高騰の状況であります。

そういった中、全体に職員含めてみんなが今は我慢のところなんだという部分をご認識していただく上でも、これは今は私も自分にむちを打った中でも見直しをしなければ、万が一のところで資金ショートというところもあり得るんではないのか、それが財政力指数がぎりぎり超えている、経常収支比率が100を超えるということは、全く新しいものに基本的に予算が振り当てられない状況であるところ、議会の皆様方にも、我々執行部職員一人一人にも認識していただく上で、あえて必要なところであろ

うと思ったところで判断したところであります。

その点、ご理解もいただきたいと思うところでありますが、決して一時的な金額の５万円以上に、将来的には何らかの支援というところは、町のこれまで上乗せ分以上のところは今後の税収の見込みを見ながら検討していくべき事項であり必要な事項で、それが大和町の人口減少のみならず、移住定住化の促進にもつながる事業であろうと思いますので、そこにつきましては、今後どういう制度がいいのか、どういう支援がいいのか、幼児期の支援がいいのか、児童期の支援がいいのか、中高児の支援がいいのかを含め、切れ目のない支援制度を検討してまいることはお約束したいと思いますが、目先のところは、目先の現金的な給付というところでは、現状は難しいと考えておるのが現状であります。

あと、健康ポイント事業についてでございました。

より多くの方々に健康意識を高めていただき、将来的な医療費でありますとか、介護費用の軽減にもつながる事業であろうと思います。

健康に比較的無頓着な40代、50代の現役世代の方々に、行動変容を起こしていただくための一つのきっかけとして始めさせていただいた事業です。それに加えて、インセンティブとなるような町内の産品をうまく使わせていただいた中で、より多くの大和町に住まれている方と、それに加え町内で働いている方にも興味を持っていただきながら、この事業がより多くの方に広げていただけるような、そんな事業となるよう、今年は待つことなく出向いて、振興に努めてまいりたいと思います。

以上であります。（「終わります」の声あり）

委 員 長　（今野信一君）

これで、社会文教常任委員会代表、５番櫻井　勝委員の代表質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会代表、１番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

それでは、引き続き、産業建設常任委員会を代表しまして、３件質問をさせていただきます。

１件目でございます。

町営住宅の維持管理は。

町営住宅は、住宅に困窮する町民に対して住まいを提供する重要な施設であります。一方で、建設から年数が経過している住宅も多く、今後は老朽化に伴う修繕費や維持

管理費の増加が見込まれるところでございます。また、空室の発生などを含め、町営住宅の管理運営の在り方について検討をしていくことが重要であると考えております。

こうした状況を踏まえ、本町における町営住宅の維持管理費の状況や空室の実態をどのように認識しているのか。また、管理の効率化や費用面、空室対策の観点から民間活用を含めた維持管理体制の在り方についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

続きまして、２件目、農業環境整備事業補助金を活用した整備をでございます。

農業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化の進行により厳しさを増しております。その中で、農業経営の効率化や生産性の向上を図るためには、農地の整備や作業環境の改善など、個々の農業者による圃場整備も重要であると考えております。

本町では、農業環境整備事業補助金により農業者への支援を行っておりますが、この制度を活用しながら地域農業の維持・発展につなげていくことが必要であると思います。

そこで、農業環境整備事業補助金について、農業者が行う農地整備や農業施設整備など、個人の圃場整備に対して現在どのような活用がなされているのか。また、今後、担い手の経営規模拡大や作業効率の向上に向け、どのように支援をしていくのか、お伺いをいたします。

３件目、水道事業の持続可能な運営についてでございます。

水道事業は民間生活に欠かすことのできない重要なインフラであり、安定したおいしい水の供給とともに、持続可能な事業運営が求められております。

一方で、人口減少や施設の老朽化などにより、水道事業を取り巻く環境は今後ますます厳しくなることが想定をされます。

その中で、水道料金を抑制していくためには、業務の効率化や負担軽減を図りながら、安定した事業運営を行っていくことが重要であると考えております。

そこで、本町の水道事業において、水道料金への影響を抑えながら持続的な事業運営を行っていくため、現在の取組と合わせ、今後どのような方向性で事業運営を進めていくか、考えをお伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

初めに、町営住宅の維持管理はについてのご質問にお答えをいたします。

本町の中層町営住宅は７棟ございます。建築後最も年数が経過しておりますのが、下町住宅１号棟で47年、次いで下町住宅２号棟が44年、蔵下住宅１号棟が35年、蔵下住宅２号棟が34年のほか、西原第一住宅１号棟から３号棟はそれぞれ31年、30年、29年となっております。

町営住宅の維持管理費用で最も多く占めておりますのが、退去された部屋の入居時の準備に要します室内のクロスの張替えや、入居年数に伴います経年劣化等による流し台等の交換費用等となっております。

また、入居されている方々からの問合せで多いのは、給排水設備等によるもので、特に給水管の腐食による漏水や排水管の経年による詰まり等でございます。

これらを踏まえ、町では平成29年度から大和町公営住宅長寿命化計画を策定し、国の補助を活用しながら中層住宅の改善事業を行っているところでございます。

次に、町営住宅の空室状況でございますが、令和８年２月末現在では、下町住宅１号棟が４戸、２号棟８戸、蔵下住宅１号棟が３戸、２号棟が４戸、西原第一住宅１号棟から３号棟で７戸、合計しますと26戸となっております。

このような空室状況が近年続いている状況にございますことから、広報紙やホームページ等において常時募集の記事を掲載し、広く入居者を募っているところでございますが、入居問合せは少ない状況となっており、その原因が住宅の築年数や室内の設備等によるものなのか、その実態の特定は難しいと考えております。

続きまして、維持管理体制の在り方についてでございます。

ご質問いただきましたとおり、町としましても、管理の効率化や維持管理費用の低減、さらには空室の解消対策等は非常に重要な課題であると認識をしております。数年前には、民間企業等数社に対し町営住宅の維持管理業務の可能性について聞き取りを行い、企業等から維持管理に関する人材の確保と人件費相当分の算定が難しい、または、非常に高額になる見込みであるなどの意見から、具体的な検討には至っておりませんでした。

しかしながら、現在の状況を打開するためにも、企業から出された意見を課題として踏まえつつ、今後の維持管理手法につきましても、これまで行ってまいりました公的で管理だけにとらわれず、民間の活用等を含め様々な手法の導入について検討してまいりたいと考えております。

次に、農業環境整備事業補助金を活用した整備をのご質問にお答えをいたします。

初めに、農業環境整備事業補助金は、農地の効率的な利用を促進し、生産性の高い

農業を確立するためには、農業用水の確保、農道の維持補修及び農業生産基盤環境の整備が必要とのことから、農地・用排水路等の整備、維持補修費用の補助事業を令和２年度から実施しているところでございます。

補助額につきましては、個人の農地整備にかかる場合は、事業費の２分の１以内で上限50万円、共同利用の農業用施設に係る場合は、事業費の３分の２以内で上限100万円としております。

令和７年度の活用状況につきましては、３月13日現在で40件の申請があり、その内訳は、田や畑の農地管理に係る申請は14件、水路やため池、揚水機等の農業用施設の修繕に係る申請は26件となっております。その中で、個人で実施する農地整備は、田面の均平作業が５件、のり面及びあぜ修繕が５件、排水桝修繕が２件、乗入れ口の整備等が２件となっております。以前には、作業効率・生産性向上のため、畦畔を撤去する区画拡大や暗渠整備、休耕田の復田に活用された事例もございます。

今後の支援の在り方につきましては、農業環境整備事業補助金は、その予算額を1,500万円までで開始をし、段階的に増額をし、現在2,300万円としておりましたが、補助率等の見直しは行っていない状況にあります。昨今、人件費や資材費、燃料などの高騰に伴い事業費も高くなっておりますので、予算額や補助率は現行のままとしながら、上限額の見直しを検討したいと考えております。

また、農作業の効率化や老朽化した農業用施設の改善を図るためには、圃場整備事業が大変有効でありますが、県営事業として実施をした場合、10アール当たり300万円程度の費用を要しますことから、個人での圃場整備は難しいものと考えております。現在、吉田金取北地区・沢渡地区の圃場整備事業を進めているほか、吉田八志田地区では利用効率化、落合地区では大規模区画化などの圃場整備を実施したいという意向があることから、令和８年度はそのための地形図作成を行うとともに、関係機関と連携をしながら早期に完了できますよう進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

失礼いたしました。

次に、水道事業の持続可能な運営についてのご質問にお答えをいたします。

水道につきましては、住民皆様の生活に必要不可欠なライフラインとしまして、生命と暮らしを守るという重要な役割を担っております。そのため、水道事業といたしましても、将来にわたり安定的に事業経営が継続していく必要があるという強い意志をもって事業経営に当たっているところでございます。

ご質問の水道料金への影響を抑えながら事業運営を行っていくには、さらなる経費

の削減や水道料金以外の収入を増やすことが必要と考えているところであります。

初めに、経費削減についてでありますが、現在、経営基盤強化や業務の効率化を進めるため、富谷市・大郷町・大衡村と連携し広域化等について検討を行っているところであります。しかしながら、おのおのの自治体が抱える水道事業の課題には相違が見られますことから、なかなか進まないのが現状であります。

また、宮城県を含む大崎広域水道構成市町村との垂直統合も業務の効率化の一つの手法であると考えておりますので、宮城県に対して垂直統合も検討していただくようお願いしているところでもあります。

いずれにいたしましても、広域連携の実施は必要経費の削減に期待ができるものと考えておりますので、今後も積極的に勉強会や検討会に参加してまいります。

そのほか、水道事業の持続可能な運営につきましては全国的な課題となっておりますことから、他自治体での新たな効率化の手法の導入などの取組についても情報収集を行ってまいります。

次に、水道料金収入以外の収入の増加についてでありますが、町内各施設で実施予定のネーミングライツ等につきましても、水道施設を利用して実施ができないか等の需要調査を行うとともに、水道施設や水道資源等をほかの用途に活用できないかなどの検討も行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、現在の物価や人件費の高騰は、水道事業にも大きく影響するものであり、これに対応するには水道料金の見直しが必要になると考えておりますので、現在実施しております普及・啓発事業を引き続き行い、住民皆様に水道事業について十分ご理解をいただきながら、傾斜的負担配分等も視野に慎重に進めていきたいと考えております。

繰り返しとなりますが、水道は住民皆様の生活に必要なライフラインであります。将来にわたり安定的に事業経営を継続していく必要がございますので、現在抱える課題を先送りすることなく、今後も効率的な事業経営に努め、現在進めている広域化の検討等も住民皆様方とも情報共有を図りながら、水道事業経営を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

委 員 長　（今野信一君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

ご回答いただきまして、再質問をさせていただきます。

まず、町営住宅でありますけれども、現状、空室等々、修繕、先日も視察をしてきましたが、築年数、やっぱり大分四十数年かかっているものもありますから、当然修繕費もかかってきますし、現代社会生活に合わせたような修繕をするということになりますと、大変経費のほうもかかってくると認識をしております。

それでもやっぱりそういった入居というか、低い入居料で入れるというところは、やっぱりそういったところにニーズはあると思います。

最近この辺では大分賃貸のそういった施設がありますけれども、だからやっぱり家賃という面で比較すれば、やっぱりそういったところ、どうしてもなるべく安いところに入りたいという希望は当然あると思ってございます。

いろいろと町としても空室対策、維持管理対策というところで苦慮しておるという、今お話もございましたが、これからやっぱり老朽化もそうなんですけれども、それでもやっぱり入れるような魅力、魅力というとあれですけれども、入りたいなと思うような住宅にしていくにはどんな方法があるのかということも検討をしているのかどうかというところもお聞かせいただければなと思いますし、いろいろな民間活用等々から聞き取り、検討をしたというところも今、お答えをいただきましたが、具体的にどういったところのご意見なり、そういったことがあったのか、お伺いしたいと思います。

それから、２件目のほうでございますが、農業者から言わせると、やっぱり大変ありがたい事業でありまして、手を挙げた方がみんなやってくれれば一番いいんですが、限られた予算でありますのでそういったことはなかなか難しいのは重々承知でございます。

お答えにもありましたけれども、物価高騰等でその辺の上限のアップといいますか、そういったところも検討していくというお答えでしたけれども、今日、春作業に向けまして軽油を配達してもらいました。幾らだったかなと思ってちょっと見てみたんですが、当然配達料込みですから店頭より高いんですが、184円でありました、軽油、リットルね。これから、今後何週間で下がるのか上がるのか、ガソリンが300円なんでねえかという話もちらちら聞きますから、どうなるか、それを町長に何とかしろという話ではないんですが、そういうこともありますので、やっぱり長いスパンで見ていただいて、その辺、明るい光が見えてきましたら、その辺も検討していただいてと思いますので、その辺についてもう一度お伺いをしたいと思います。

それから、水道事業のほうでありますけれども、これも予算委員会の中でもいろいろと質問もあったりして、それに尽きるところもあるんですけれども、やはり質問にもありますけれども、料金を下げてもらえば一番町民とすればいいんですけれども、そうもいかない。やっぱり維持管理というのは、どうしても町の負担になってきますので、そうもいかないので、ということの質問の趣旨でありますけれども、それこそ今お答えになった広域的な連携、あるいはいろいろネーミングライツ等々、そういったところを導入しながら、少しでも料金体系を変えないで維持管理をしていくというのが多分重要になるんだと思いますので、大和町の水は、書きましたけれども、おいしいお水でございますので、これを継続して町民の皆さんに安心して供給できるというのが一番だと思いますので、業務の効率化、職員の業務の軽減負担、そうそうそんなところも加味しながら広域連携、その辺の県の指導もあると思いますけれども、もう一度その辺のことについてもうちょっと突っ込んだ話がお答えがあればお聞かせいただければなと思います。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、本田委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますけれども、まず、町営住宅の件でありました。

先ほどご回答もさせていただきましたとおり、残念ながら、今26戸の空室がある状況にございます。そういった中で、入りたいと思っていただける施設にどうなったら近づくのかというところ、担当課もいろいろ考えているところでありますが、今現在、私もいろいろお話を伺っている中で、低廉で入れるきちんとした防火体制の整った建物という意味では意味合いがあるんだと思いますが、まず入居をするに当たって風呂釜の設置、または給湯器、あとガスコンロ等々ですね、昔の建物であるがゆえにガスに頼った給湯になっているところがある中、家賃と敷金のみならず、入居するに当たってこういった備品の購入が一つ課題になってきているところもあるなと思います。これまでも町内のそういった機器メーカーにリースができないのか等々のお話も投げかけたこともあるように聞いてはおりますが、なかなか使い回しができないものもあるんではないかというお話もある中で、今どちらかといいますと、オール電化に近いような生活をされる若い方々には生活様式がちょっと違う建物になっている部分もあ

るのかなと感じるところでもありますが、そういった中でもいかにしたら入ってみたいなと思ってもらえる施設になるのかという部分は、これからも長寿命化の工事をしているわけでありますので、より多くの方に使っていただけるような方法がないのか、また、どういった方を入居者にいろいろ連れてきてはとか、入居者の方を広げる考え方もあるであろうと思いますので、そういった手法も加えながら担当課と協議をしてまいりたいと思います。

あと、２件目の農業環境整備事業補助金でありました。

先ほども申し上げたとおり、なかなか限られた中での予算編成ということで、全体的な金額はちょっと増やすことはできませんでしたけれども、物価高騰等による中で実際の工事の面積なり規模が小さくなってしまう部分があるものですから、総トータル予算額を変えない中で、補助の上限額を多少なりアップもさせていただきながら、使っていただける事業になればというところで、中には優先順位を今年度ではなくて来年度に待っていただけませんかという、順番を変えていただく必要性も出てくるように思う部分もありますが、今現在のところはそういったところで、まずここは耐え忍んでいただきながら、前からお話しさせていただいておるとおり、食糧は人間が生きる上では欠かせないものでもあり、本町においてはそういったものも作れる、非常にいい自然環境でもあります。その環境を残しながら、地域内でいろんなものが循環するような社会であるべきだろうというのがちょっと私の理想でもありますので、そういったところの実現に向けて、必要な整備を行っていただけるよう周知徹底をしてまいりたいと思います。

また、その中で、先ほど軽油の値段が１リットル当たり184円というお話もありました。継続的な産業であるためには、毎年、なりわいとして営農を続けていただかなきゃない必要があるであろうと思います。これからどれだけの値上がりになっていくのか、それが農業経営にどれだけの影響がするのかというところを見ていきながら、来年度に向けて再生産ができないようなそんな情勢が見極められれば、厳しい中ではありますけれども、農業者支援というところも積極的に推進をしなきゃないところも中には局面としてあるだろうと思いますので、その辺も農業者の方、また農協の方々、直売所運営されている方々等の意見も聞きながら、どんなような支援が必要なのかというところも、短期的な支援が必要なのかというのも含め、これから情報を取りながら研究をしてまいりたいと思います。

あともう１点言い忘れました。住宅の話で、民間の企業等と管理について、どんなお話をされたんだという中で、一つ名前が挙げられるところが、宮城県の住宅供給公

社に管理をお願いできないものかというのを、かなり前に、数年前に打診をさせていただいたそうでありますが、なかなかいる人材では大和町の分まではなかなか請け負えませんというお話をいただき進まなかったと伺っております。

そのほか、民間の不動産会社等にもいろいろ協議も打診もした中では、やっぱりどれだけの予算が出せるんですかという中では、なかなか具体に進められなかったというのを、先週の特別委員会の後に、現都市建設課長またはその前の都市建設課長等とも集まった中での都市建設関係の課長さん方と、そんなヒアリングもさせていただいたのをお伝えしておきたいと思いますが、企業名につきましては差し控えさせていただきたいと思います。

続きまして、水道の広域連携でありますけれども、やっぱり課題であろうと思います。何ができるのというところを含め、宮城県が中心となっていろいろ水道の単価であるとか、基本料金であるとか、一括でいろいろ管理もされております。そういった状況も見ながら、本町が安い部分と、逆に割高な部分も見えてきております。もちろん全体的に人口が減少していく中、いつまでも一般会計から大腕を振って水道会計に振出しするというのも、なかなかそれも合理的ではないと思う中、利用される方が利用する量によって応分の負担をしていただく上で、料金がどの水準であればいいのかというところで、やっぱり料金も見直しをしていくべき事項であろうと思います。

ただ、今現在でいくと、物価高騰等に伴って賃金がなかなか上がっていかない、または事業者様にとっては採算性を悪化させる動きにもつながる部分もあるだろうと思いますので、検討しながらもどういう形で認知をいただき、必要性を訴えをいただきながら、段階的に見直しを検討していくのは必要であろうと思いますので、料金の見直し、これに加えて経営自体をもう少し大きな範囲で経営をできないかという広域連携への道も閉ざすことなく、これからも関係する市町村なりと情報共有を進めながら検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

委 員 長　（今野信一君）

１時間を超えておりますが、質疑を続けさせていただきます。

１番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

それでは、町営住宅でありますけれども、四十数年もたって、一番新しいところで

も30年近くになるわけですから、いずれ長寿命化とはいえ、その先にやっぱり整理・解体というところも出てくると思うんですね。その辺、空室等々、いろんな修繕もあろうかと思いますけれども、最後のほうも見据えたこれからの事業の進め方というんですかね、そこも検討していかないといけないんじゃないのかなと思いますので、その辺についても最後にお聞かせいただければなと思います。

それから、整備補助金のほうでありますけれども、こういった補助制度といいますかね、予算はさっき順番待ってもらうという話もありましたけれども、十分使う側に周知されないと、活用が進まないと思います。分かる人だけ分かって、使える人だけ使ってというのでは、なかなか公平感がないのかなと思いますので、いろいろこの事業に限らず、いろんな事業あると思いますので、整える、そういう環境を整えるというのは、いろんなものがあると思いますので、そういったところも活用しながら、より生産性の高いところに導いていただければなと思いますので、その辺の情報提供もしっかりと取り組んでいっていただきたいなと思いますので、その辺についてもご回答をお願いできればと思います。

それから、最後に水道事業のほうでありますけれども、今お答えいただいたように広域連携等々、これもいずれ見直し、料金的に見直しというところも出てくるのかもしれませんけれども、やっぱり今、啓発活動でいろいろと周知をして理解をしていただいてということで、キャラクターもつくって、そういったところもＰＲしてやってもらっているようでありますので、それもやっぱりなかなか全町民にというわけにも一気にはいかないと思うんですけれども、その辺も細やかに啓発活動をしていただきながら、いずれそういうことになったときに町民の皆さんに理解をしていただけるような環境といいますか、そういったのをつくっていっていただければと思いますので、その辺について、最後にお考えを伺いたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、本田委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、ご指摘のとおり、町営住宅かなりの年数を経過しているものもございます。アイアールみたいなところに一括で建物の管理等々をお願いした時期もあったように伺っておりますが、なかなか受けていただけなかった現状もあります。

そういった中で、法律上、どうしても低廉な住宅を人口比率で何戸程度用意しなきゃないという責務もある中でもありますけれども、近々のところでいくと、先週、利府が新たに町営住宅を建てられるような契約を発表されたところもあるようであります。

現状のエレベーターなしの中層住宅が今の生活スタイルニーズに合うのかというところも含め、解体または新たに建築するというところも将来的なところを見据えながら、どういった手法でどういうものを準備していくのが一番いいのか、継続して検討してまいりたいと思うところであります。

続きまして、農業環境整備事業補助金でありましたけれども、委員ご指摘のとおり、知っている人だけが使うでは確かにふさわしくない、公益性に欠ける補助金になるかと思いますので、より多くの方に生産性と効率性を高めた農業生産をしていただけるような環境整備に向けて、より多くの方にまずお知りいただけるよう周知し、手を挙げていただけるような活動を継続してまいりたいと思います。

あと、水道事業のほうにつきましては、今年度しずく丸という新しいキャラクターが誕生したわけでありますが、そのキャラクターを使いながら大和町民そして町で事業をされる事業者の方々にも、水の大切さをご理解いただきながら、その中で浄水場等または給排水管を維持していく上ではやはりこのぐらいの金額がどうしてもかかるんだという部分をきちんと算出をしながら、ご理解をいただきながら、見直しも視野に入れながら、これから準備をしてまいりたいなと思いますけれども、具体にはいろんな経済情勢等々、今の社会情勢等々もありますので、その辺も大事にしながら、今後の方向性を見極めていきたいと思いますが、広域でやろうとした場合には、黒川地域行政事務組合での事業というところも一つの選択肢としてはあるんだろうと思う中、全ての市町村でやらずとも複数の２市町村以上が合意をすれば黒行の中でも扱えない事業でもないところでもあります。いろんな計量器だとか、それを管理するシステム等もいろいろ調べてますと、同じ会社から使っているとも伺ってもおりますので、そういった、まずは黒川の中の市町村で合併できないのかというところも含めて、今後もいろんな研究・検討を進めてまいりたいと思います。

以上であります。（「終わります」の声あり）

委 員 長　（今野信一君）

これで、産業建設常任委員会代表、１番本田昭彦委員の代表質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は午後３時といたします。

午後２時４８分　　休　憩

午後２時５８分　　再　開

委 員 長　（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務常任委員会代表、14番大須賀　啓委員。

大須賀　啓委員

それでは、令和７年度最後になりますが、総務常任委員会を代表して、３件、３要旨について質問させていただきます。

１件目、令和８年度予算と町民への生活への影響はということでありますが、地方自治法243条の３において、普通地方公共団体の長は、予算の執行状況や財政の状況を住民に公表しなければならないと定められております。

令和８年度の予算は、令和７年度の５％削減が目標であり、歳入及び歳出の状況を見れば、今後数年間は我慢の時期が続くことが予想されます。町の事業の見送りや縮小などで町民生活に少なからず影響が出ると考えられますが、町長の所見を伺います。

２件目、地域おこし協力隊員のよりよい活用をということであります。

令和７年に地域おこし協力隊の第１号が就任しました。地域おこし協力隊の制度は、国の交付税措置が講じられた広義の公共事業であり、単なる人手不足の解消ではなく、町の活性化や将来の定住を見据えた投資でございます。

隊員が着任して１年が経過しようとするが、活動成果を町はどのように分析し、今後どのような役割を期待するのかを伺います。

３件目、マイクロバス貸出事業の環境整備をということでございます。

令和７年度から開始されたマイクロバス貸出しは、地域活動の活性化を支援する大変意義深い事業であると考えます。しかし、利用状況や町民の声を聞き、改善を重ねることが重要であると考えます。

公費を投じている事業であるため、民間の大型バスを利用するには過剰な少人数の小規模校や、交通弱者の多い行政区の活動もできるようなルール決めなどを整備するのが必要であると考えるが、町長の見解を伺います。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

初めに、令和８年度予算と町民の生活への影響はのご質問にお答えをいたします。

本町では、地方自治法第243条の３の規定に基づき、新年度予算の総額や収支状況のほか、決算などの財務状況等について、町の広報紙「広報たいわ」などを通じて年４回、外部に対して公表しているところであります。

また、令和８年度の予算編成につきましては、令和６年度の決算状況や新年度の歳入試算の結果のほか、本町の財政調整基金等の状況を踏まえ、各課に対して一般財源の５％削減の目標等を提示し、当初予算を編成したところであります。

本町の財政状況につきましては、法人町民税の落ち込みが見込まれるほか、高齢・障害福祉サービスや医療費助成などの扶助費の増加、また、吉岡小学校改築事業をはじめとする各種公共施設の長寿命化改修事業等に伴う地方債残高の増加など、歳出面での負担が増大している状況にあります。このため、現在の財政状況や持続可能な財政運営を確保する必要な措置として、やむを得ず判断をしたものであります。

委員ご指摘のとおり、事業の見送りや縮小が町民生活に影響を与えることにつきましては十分に認識しているところであります。そのため、このたびの予算編成においては、町民の皆様の日常生活に直結する事業については、可能な限り維持・継続できるよう配慮したところであります。

特に住環境整備や農業政策、健康増進など主要な施策については、令和８年度においても引き続き現行サービスが維持できるよう予算配分を行っているほか、施設整備に関しては、大規模修繕は難しい状況でありますが、機能的不具合を解消するための予算として、各地区の集会施設のトイレ改修等、利便性向上に向けた修繕・改修補助について引き続き実施することとしており、地域の皆様の生活環境の維持に努めております。

今後とも、国・県の補助事業等の特定財源を積極的に活用するとともに、事業の優先順位を精査しながら、限られた財源の中で最大限の行政サービスを提供できるよう努めてまいります。

財政的には厳しい局面でありますが、町民生活への影響が出ないよう、健全な財政運営を維持していくことが私の責務と考えておりますので、委員各位のご理解とご協

力についてお願いを申し上げます。

次に、地域おこし協力隊のよりよい活用をに関するご質問にお答えをいたします。

本町の地域おこし協力隊につきましては、町の魅力を町内外に発信することを目的に、令和５年度から町の会計年度任用職員として募集を行いましたが、２年間採用ゼロが続いたことを受け、令和７年度からフリーミッション型に変更して募集を行い、令和７年６月に採用に至ったものであります。

地域おこし協力隊は、ご質問にもありますように特別交付税措置のある事業であり、都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、地域の魅力発信や農林水産業への従事など、地域協力活動を行いながらその地域への定住・定着を図る仕組みとなっております。

この取組により、協力隊員は自身の才能を十分生かした活動、地域はヨソモノ・ワカモノの斬新な視点、そして、行政ではできない柔軟な地域おこしや地域活性化の効果が見込めるものと考えております。

現在の隊員は、アスリート農業という観点から、着任して間もなく１年となりますが、去る３月12日に活動報告会を行い、今年度の活動についての振り返りと将来展望等について住民の皆様に報告を行いました。

元プロ野球選手ということで、話題性があり複数のテレビに取り上げられるなど、大和町の発信につながったものと考えております。また、農業のみならず講話や野球指導などの活動も実施しており、少しずつ地域への定着を図るべく活動を行っています。

今後については、卒業後に農業人として独り立ちできるような支援を行いつつ、農業から関係人口創出ができるような役割を期待しております。具体的には、農業体験や協力隊のサポーター制度など企画をし、町外から活動拠点の吉田地区に足を運んでいただくことや、農業ＰＲによる新規就農者の増加等を目指してまいりたいと考えております。

第１号隊員でありますことから、本町の情報発信と地域活性化という目標を達成するため、今後も現在と同様に必要に応じて、月に複数回の打合せ等を行い、隊員活動をバックアップし、大和町での新規就農と定住を目指してまいります。

令和８年度につきましても、引き続きフリーミッション型、地域農業の振興、地場産品の開発、観光スポットのＰＲ、ＳＮＳでの情報発信等のための募集を行い、３年後の定着率が約70％と言われておりますが、人物本位で移住・定住していただける方の採用を行ってまいりたいと考えております。

次に、マイクロバス貸出事業の環境整備をのご質問にお答えをいたします。

町のマイクロバス貸出事業につきましては、町内行政区により組織する町内会等の活動の活性化や移動支援を目的として、令和７年５月から事業を開始し、令和７年度実績としては計24回を数えるなど、大変好評をいただいております。

一方、本事業については、令和７年度は試験的な運用からスタートしたため、運用開始当初から、各区長さんからは様々なご意見や感想をいただいており、利用状況や町民の声を聞き、改善を重ねることが重要であると認識をしております。

このたびの３月定例会議でご指摘いただきました、小規模校の校外学習や交通弱者の多い行政区における活動に当該マイクロバス貸出事業を活用する取組につきましては、行政サービスをより向上させる良案であると私も感じているところであります。

本事業につきましては、公務でのバス利用を優先する前提となっておりますことから、所管課との日程調整や制度設計の変更を踏まえた実現の可能性について、今後検討を進めてまいりたいと考えております。今後も町民の声を聞きながら、いただいた要望を一つ一つ検討し、対応可能な内容は柔軟に取り入れて要綱の見直しを行い、地域の活性化の一助となるような事業を推進してまいりたいと考えております。

以上になります。

委 員 長　（今野信一君）

大須賀　啓委員。

大須賀　啓委員

先ほど第１件目で５％削減目標と申しましたが、大変失礼しました。６％と、町長おっしゃられたね。５％、あれ、俺６％と聞いたっけ、５％か、すみませんでした。

我々も議会も議会報告会を町民の皆さんの前で行っているわけでございます。町民の皆さんに説明するということが非常に重要であると、このように思いますし、行政側だけで抱えるんでなくて、町民の皆さんに早期に説明する機会をつくるべきと考えます。

さらには、数字でありますからあまり難しくなく、分かりやすく説明することが大事だと思いますが、町長いかがでしょうか。

２件目でありますが、プロスポーツの選手が近くにいて触れ合うことは、子供さんはもちろんでありますが、親御さんたちにも非常によいことでないかなと感じているところであります。

教育総務課の事業でありますが、夢と希望と志を語る会があります。これは、子供たちの豊かな心を育む取組でありますが、同様のことが数多くできる可能性があることはこれからのまちづくりに非常に重要であると考えますが、町長、どのように考えるか、お伺いいたします。

３件目でありますが、マイクロバス貸出事業でありますが、公務利用の予定や空き状況などを広報などで周知することで利用の幅を広げることもできます。どのような方法でしていきたいか、お伺いをします。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、ただいまの大須賀委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まさに議会と執行部、町民の皆さんへの説明責任という意味では、同じ方向性に向かった中で説明していくことが重要であろうと思います。今現在厳しいんだという部分を執行部側だけで把握するのではなく、議会の皆様方にも、議員の皆様方にもご理解をいただくという中で、今回令和８年度の予算編成に当たって、非常に厳しいご決断をし、いろいろ見直しをさせていただいたところでございました。

実は令和６年度の決算審議におきましても、同じような状況については会計監査から報告があった内容でありました。それから改善をするんではないかというところを望んでおった中ではありましたが、令和７年度につきましても、試算の上では同じような状況になり得る状況であります。正式には出納閉鎖期間を終え、決算報告をさせていただく段階で明らかにさせていただきながら、決算委員会のほうでまたご審議をいただく内容になるんだろうなと思いますが、その前の段階でこういった形で町民の一部の方になるかも分かりませんが、ネット中継なり議会だより等々を見られた方にお知りいただきながら情報共有化できるというところは重要だろうと思いますし、もちろんそれに伴って、町民生活に影響が出ないよう最善の策を取っていかなければならないんだろうなという決意を持っての予算措置でもございました。ぜひその点もご理解をいただければと思うところであります。

加えて、２件目の地域おこし協力隊でありますが、これまでにはないアスリートが

農業をするという方策で、今回は対応させていただいておるわけでありましたが、やはり元プロ野球選手ということもあり、本当に話題性が高く、全国版のＴＶタックルで取り上げられたりでありますとか、地元のＯＨ！バンデスに取り上げられたりという意味でも、大和町の農産物、そしてこの地域の自然と魅力を十分に発揮していただいておるんだろうなと思うところであります。

ぜひとも一時的な来訪者ではなくて定住していただけるということも願って、担当課、町としてもこの地で将来にわたって農業人として生きていただけるような、そんなバックアップをしていきたいというのが本当に思いであります。

ぜひ、今回アスリートと農業でありましたが、また別なものと別な組合せがないのか等々、より町の魅力を発信していただきながら、または後継者がいないような産業であったり、職人にそういったどなたかつないでいただけるような、継承していただけるような、そういう取組も非常に大事だろうという思いもある中、そういった可能性も含め今年度も新たに雇えないかというところ検討してまいりたいと思うところであります。

マイクロバスの貸出事業でありました。本当に多くの皆さんにご利用をいただいております中、先週の一般質問でもいろいろお話をしていただいた中でも、私の中でもちょっと整理をさせていただいた中で、一部、今回区長さんのみならず、地区の老人クラブ連合会の会長さんが主催なり団体が主催されるような団体への貸出しを考えたいなと思っておりますのと、あと加えて、各地区の振興開発協議会、または、ないところにつきましては、区長会の会長さんなりが区長さん方で構成をされる団体のお祭りであるとか、そういったイベントごとでの利用に間口を広げられたらなという思いでおります。

また、今回ご質問の中にもありました、小規模校での利用でありますとか、あと交通弱者が多い行政区での利用というところでありましたが、これはそもそも公務であって、公務でやるべきであって、学校側から自然にそれは車を使わせてくれと上がってこないほうが私はおかしいのかなと思いますので、学校側にきちんとそういったところを上げるべきところは上げられるような、そんな環境をつくらしていただきながら、全体の中で調整をしたいと思います。

あと、もう一つの交通弱者の多い地域での活動のお話でありましたけれども、一般質問の中でもちょっと一部ありました、地区の健康診断で全面的に毎戸を回るというやり方はなかなか厳しいんだろうと思いますが、例えばスクールバスの乗降所であるとか、または地区の集会所を起点とした中で、あくまでも健康推進事業の健診率を上

げる取組の一つとして、それは財政課の貸出事業ではなくて、担当する課が受診率を上げる一つの取組として検討して動かす事業であるべきではないのかなということ、自分の中で整理をしておったところであります。

そういった中で、マイクロバスの貸出事業と本来の事業目的の数字を上げるための事業として、担当する課で申し出る事業と切り分けながら、より多くの方に所有するマイクロバス等、有効にお使いいただける方法がないのかというのを、今年度探ってまいりたいと思います。

以上であります。

委 員 長　（今野信一君）

大須賀　啓委員。

大須賀　啓委員

皆さん３回しているから、俺だけ２回というわけにいかないからね。最後、３回させていただきます。

本町は、長く普通交付税の不交付団体として国の地方交付税に頼らず、自立的に財政運営ができる自治体であると、こう思います。大和町はお金があるのに何もしないのかと思われる町民の方もいらっしゃるのではないかと考えますが、しかし、数十年は財政力指数が高い年もありましたが、交付または不交付のまさにぎりぎりの位置にいるわけでございます。

繰り返しますが、町民の皆さんとともに乗り越えていく気持ちを町長にお伺いいたします。

地域おこし協力隊でございますが、令和８年度はもう１人の地域おこし協力隊の予算が組まれております。どのような人材が必要で、今以上にどう力を入れて取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

マイクロバス貸出事業でありますが、この事業は、地域活動の底上げになる事業だと考えておりますし、すばらしい事業であると思います。町民の皆さんがより活発に活動できるように、最後に町長からお話を聞いて終わりにしたいと思いますが、せっかくのマイクロバスでありますから、稼働率がいいような方策をいろいろ検討なり考慮していただいて、すばらしい地域活動に生かしていただければなとも思いますので、その辺も加えてよろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの大須賀委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まずは、令和８年度の予算編成に当たっての財政状況等々の見通しについて、町民の皆さんと状況をよく把握をしながら進めろというお話でありましたけれども、おっしゃるとおりでありまして、自主財源をもっと増やせるように、企業誘致等々に今は邁進をさせていただきながら、財政力指数が1.15ぐらいまで引き上げられないのかというところを目指して進めていきたいと思うところであります。

そうしていく中で、この地域の中でも、より多くの町民の皆様方にいろんな形でお返しをできるような事業も組み入れていくためには、やっぱりある程度の数字を、税収を、安定した税収を準備させていただくのも私の責務であろうと思うところであります。

そういった中で、町民の皆様方に誤解していただきたくない部分は、本当に厳しいと言いながらも、この先、いずれ明るい先が見えている大和町でもあります。あまり厳しい厳しいだけ言って、全体がシュリンクされては困る部分もあって、間違いなく夜明けは見えているところでもありますので、それをいかに具体に税収になる部分、時期を見ながら、今まさにいろんな事業を見直していく時期であろうと思いますので、実情を隠すことをお話をさせていただきながら、今後進めてまいりたいなと思うところであります。

続きまして、地域おこし協力隊のところでありましたけれども、今回は農業という産業とスポーツを掛け合わせた形で今進めさせていただいております。

今年度というところで、これはあくまでもちょっと私の思いでもあるかも分かりませんが、文化芸能的な、大和町の文化芸能に関わるようなものを継承していただけるような方を、その筋の方以外の業種の経験者なりも入れられたらなという思いもあり、そういう団体の方々に後継者になるような方、なり得るような方があればぜひ推薦してくださいよと、私もぜひお会いさせてもらいながら、担当課とも協議をさせていただいて、この制度を使って生活基盤を安定させていただきながら、技術系の部分も引き上げられたらなという思いもあり、何件か今お声がけを始めさせていただいているところであります。

そのほか、自分から手を挙げてくる方も中にはもちろんいるであろうと思いますが、

よりこの町の魅力を外に発信していただける方、そして将来的に移住定住をしていただける方を積極的に募ってまいりたいと思う次第であります。

マイクロバスの貸出事業でございました。

本当に住民の皆様方のいろんなアンケートにもありますとおり、この町のウイークポイントは交通の便であろうと思います。

そういった中で、バス、タクシー等の民間の事業者様にも事業を継続していただきながら、町民のより足が、人がいるエリアだけではなくて、全町内である程度確保できる上で、非常に重要な一つの資産がマイクロバスであったり、これから今年度、令和８年度購入するハイエースだったり、そういったものになるんではないかなと思います。

委員ご指摘のとおり、より稼働率を上げさせていただき、有効に活用いただきながら、町民の皆様に健康で、また文化的にも満足した生活を送っていただけるような、そんな使い道につながればなということを切に願うばかりでありまして、そういった意味で走りながら考えさせていただく要綱になるふうに思いますが、まずはやれないことではなくて、どうやったらやれるのかというのを担当課と協議をしながら検討していくのが、我々の仕事でもあろうと思いますので、ぜひ皆さんのそういったご意見を聞きながら、継続して進化をさせられるよう努めてまいりたいと考える次第であります。

どうぞよろしくお願いします。（「終わります」の声あり）

委 員 長　（今野信一君）

これで、総務常任委員会代表、14番大須賀　啓委員の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで、予算特別委員会に付託されました令和８年度の各種会計予算の質疑を終わります。

お諮りいたします。令和８年度の各種会計予算につきましては、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、令和８年度各種会計予算につきましては討論を省略して採決いたします。

お諮りします。令和８年度の各種会計予算につきましては一括採決したいと思います。賛成の方はご起立お願いします。

〔賛成者起立〕

全員賛成です。したがって、令和８年度の各種会計予算につきましては一括採決することに決定されました。

これより、令和８年度各種会計予算について、一括して採決いたします。本予算は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いします。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、予算特別委員会に付託されました令和８年度の各種会計予算につきましては、原案のとおり可決されました。

９番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

先ほど可決いたしました議案第21号令和８年度大和町一般会計予算につきまして、私ほか３名で附帯決議を提出いたしますので、資料配付の許可をお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

資料の配付を許可します。

馬場委員から附帯決議の趣旨説明を求めます。

馬場良勝委員

それでは、附帯決議の文の朗読をもって説明に代えさせていただきたいと思います。

お配りしました、議案第21号令和８年度大和町一般会計予算に対する附帯決議をお願いいたします。

議案第21号令和８年度大和町一般会計予算に対する附帯決議であります。

このたびの令和８年度大和町一般会計予算において、３款２項２目児童措置費のたいわ妊婦支援給付費が減額計上されました。

これまで実施されてきたたいわ妊婦支援給付金のうち、町独自上乗せ分が計上されなかったことは、物価高騰の影響が続く中、妊娠期から出産にかけての経済的負担を抱える家庭にとって大きな影響を及ぼす可能性があると考えます。

たいわ妊婦支援給付金は、少子化が全国的な課題となる中、妊娠期からの切れ目ない支援として、安心して子供を産み育てる環境づくりにおいて重要な本町独自の施策であります。また、妊婦支援は母子の健康確保や子育て不安の軽減にも資するもので

あり、地域全体で子育てを支える観点からもその意義は大きいものであります。

よって、下記の事項について強く求めるものであります。

記といたしまして、妊婦や子育て世帯の実情を踏まえ、たいわ妊婦支援給付金の在り方について、公平性を担保しつつ、財政状況や国・県の制度も勘案して今後の支援策の再構築や代替施策の可能性も含め検討を行うこと。

以上であります。

委員各位のご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。６番森　秀樹委員。

森　秀樹委員

では、このたび上程されたでいいんですかね、附帯決議に対して質問をさせていただきます。

町では令和８年度の予算において、出産から子育て、その先までの包括的なサポートということを訴えているわけであります。しかしながら、今回の附帯決議の中に、この公平性という観点が載っておりますが、この点を委員としてはどのように考えていらっしゃっているかをお伺いいたします。

馬場良勝委員

ただいまの森委員のご質問にお答えしたいと思います。

委員会の中でも大分議論になりました。執行部からの説明にもあったとおり、令和７年度に母子手帳いただいて、令和８年度に胎児数が決まった場合、経過措置としてその分の予算は今回計上されております。

ところが、令和８年度に母子手帳をもらった方については、今年度の予算では手当てされません。国からの５万円分だけです。

そういう意味では、公平性という観点は、その部分を補ってほしいということでございます。

答え合っていますでしょうか。何かもう一度あればお答えします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第21号に対し、お手元に配付の附帯決議を付すことに賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立多数。したがって、議案21号に対し、お手元に配付の附帯決議を付すことに決定いたしました。

ただいま可決いたしました附帯決議の今後の取扱いにつきましてお諮りいたします。この後の本会議において、議案第21号大和町一般会計予算が可決となった場合、この附帯決議を大和町議会会議規則第14条第３項の規定により、予算特別委員会からの附帯決議として提出したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

なお、附帯決議の委員長報告の字句などの整理を要するものにつきましては、その整理を正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、大和町議会予算特別委員会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午後３時３８分　　閉　会